

⑩ 環 境 省

法人名	独立行政法人国立環境研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:住 明正)
目的	地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全(良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。)に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的とする。
主要業務	1 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。)を行うこと。2 環境の保全に関する国内及び国外の情報(水俣病に関するものを除く。)の収集、整理及び提供を行うこと。3 1,2の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	環境省独立行政法人評価委員会(委員長:西間 三馨)
分科会名	国立環境研究所部会(部会長:小池 勲夫)
ホームページ	法人: http://www.nies.go.jp/ 評価結果: http://www.env.go.jp/council/15dokuho/gyomu/index.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 第2期中期目標期間における「2. (7)物品一括購入における業務費削減努力」、及び「3. 財務内容の改善に関する事項」の※で記載した部分は、2. (3)で評価している。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1) 環境研究に関する業務	A	A	A	A	A	A	
(2) 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	A	A	B	A	A	A	
(3) 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	A	A	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1) 研究所の運営・支援体制の整備					A	A	
(1) 戦略的かつ機動的な組織の編成	A	A	A	A			
(2) 人材の効率的な活用	A	A	A	A	B	A	
(3) 財務の効率化	B	B	B	B	A	A	
(4) 効率的な施設運用	A	A	A	A	A	A	
(5) 情報技術等を活用した業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
(6) 業務における環境配慮	A	A	S	A	A	A	
(7) 内部統制の推進					A	A	
(8) 安全衛生管理の充実					A	A	
(8) 業務運営の進行管理	A	A	A	A			
3. 財務内容の改善に関する事項	※	※	※	※	※	※	
4. その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1) 施設・設備の整備及び維持管理					A	A	
(1) 施設・設備に関する計画	A	A	A	A			
(2) 人事に関する計画	A	A	B	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.21)(主なものの要約)

(1) 総合評価

<p>(総合評価に至った理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境研究の柱となる研究分野、課題対応型研究プログラム、環境研究基盤整備のいずれについても、適切な研究体制のもと、中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められ、さらに、東日本大震災に対応した放射性物質・災害環境に関する研究についても、優れた対応を取っている。これらの各研究分野等について、外部評価においても高い評価を得ている。 利用者ニーズを把握し、利用者の利便性を図るための工夫を行い、その結果、目標値をはるかに超える環境情報を提供したことは評価できる。今後もその活用がなされるよう認知度の向上等の継続的な取組とともに、これまで以上に適切な情報収集、分析、提供が期待される。 研究論文数については高い水準にあり、一般向けの情報提供についても幅広く展開されている。また、公開シンポジウムを通じた未来世代への環境教育の積極的な取組など、適切に社会貢献活動が実施されている。 効率的かつ効果的運営を目指して、研究評価の実施、関係機関との連携強化、コンプライアンスの徹底など、必要かつ適切な措置を講じており、全体的に業務運営の改善が図られている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
環境研究に関する業務	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標期間の環境研究の柱となる8つの研究分野について、対応する研究センターの下で、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ研究を推進した。また、長期的な取組が必要な環境研究について基盤整備を行った。 緊急かつ重点的な対応が求められている研究課題と次世代の環境問題に先導的に取り込む研究課題からなる課題対応型の研究プログラムを実施した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 8つの主要研究分野、課題対応型研究、他研究施設との連携、環境政策立案への寄与、研究環境の質の向上はいずれも順調に進められており、第3期中期計画に基づき、着実に研究を推進したと評価される。一方、これらの業務が加わることで、国立環境研究所の業務は現実の社会により直面しなくてはならない状況になっている。政策提言型の研究機関として、環境省の枠を超えた行動を今後は期待したい。 課題対応型プログラムは全部で10プログラムが第3期中期計画では行われている。これらはいずれも国立環境研究所として歴史のある研究課題が多く、これまでの成果を生かした順調な進展を見ている。しかし、いまだ本格的な研究にまで醸成していないプログラムもあるように見受けられ、今後の発展が期待される。全体として重点課題あるいは次世代課題としては絞りがきれていない感もあるので後2年位後で、第4期の計画に向けて再検討が望まれる。
環境情報の収集・整理・提供に関する業務	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 「環境展望台」では、利用される方が必要とされる環境に関する情報にたどり着きやすくするため、「情報源情報(メタデータ)」や「検索システム」を備えており、「情報源情報(メタデータ)」については、平成24年度において、新たに2,956件を収集・整理し、提供を行った。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「環境展望台」は、国民への情報提供に極めて有用であるが、さらに利用しやすくなるよう「トピックス」を追加するなど、利用者ニーズを把握し、利用者の利便性を図るために工夫したことは評価される。
研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 教育、研究開発のリソースとして、平成24年度に、環境計測研究センターでは環境標準物質(国内84件、国外62件)、微生物系統保存施設では微生物保存株(国内806件、国外157件)、水環境実験施設では実験水生生物(国内のみ90件)の分譲を行った。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国立環境研究所が維持している環境標準物質や微生物保存株の外部研究機関への分譲は地味ではあるが国の研究機関としては1つの重要な業務であり、国内外への貢献として評価できる。また、大学の非常勤講師等への参画や産学官交流の促進も評価される。なお、知財に関しては共同出願したものが最近は多いが、その利活用に関して、共同出願先との密な連携が期待される。
人材の効率的な活用	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 災害と環境に関する研究の一層の推進を図るための体制を検討し、人員増を環境省に要望した結果、平成25年度政府予算案において25人分の人件費増額が計上された。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に外部から共同研究者や研究生を受け入れている。 研究系の常勤職員数が減少し、相対的に任期制の契約職員が増えてきたことは、研究の継続性を担保する上で国立環境研究所の大きな課題であることには変わりはないが、震災対応で25名の人員増が認められたことは重要。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人環境再生保全機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:福井 光彦)
目的	公害に係る健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理、石綿による健康被害の救済等の業務を行うことにより良好な環境の創出その他の環境の保全を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。
主要業務	1 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害に係る健康被害の補償及び予防に関する業務を行うこと。2 民間団体の環境保全活動への支援及びこれらの活動の振興に必要な調査研究、情報の収集・整理・提供等を行うこと。3 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用に対する助成を行うこと。4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場の維持管理積立金の管理を行うこと。5 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく石綿健康被害者の救済に関する業務(被害者の認定、救済金の給付、拠出金の徴収)を行うこと。6 1~5からの業務の遂行に支障のない範囲内での環境の保全に関する調査研究、情報の収集、整理及び提供並びに研修を行うこと。
委員会名	環境省独立行政法人評価委員会(委員長:西間 三馨)
分科会名	環境再生保全機構部会(部会長:西間 三馨)
ホームページ	法人: http://www.erca.go.jp/index.html 評価結果: http://www.env.go.jp/council/15dokuho/gyomu/index.html
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日~平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	第1期中期目標期間	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)公害健康被害補償業務	A	A	A	A	A	A	
(2)公害健康被害予防事業	A	A	B	A	A	A	
(3)地球環境基金業務	A	A	A	A	A	A	
(4)ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務	B	B	B	A	A	A	
(5)維持管理積立金の管理業務	B	B	A	A	A	A	
(6)石綿健康被害救済業務	A	A	A	A	A	A	
2 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)組織運営	B	B	A	A	A	A	
(2)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)業務における環境配慮	A	A	A	A	A	A	
3 財務内容の改善	A	A	A	A	A	A	
(1)財務の状況	A	A	A	A	A	A	
(2)承継業務に係る債権・債務の適切な処理	A	A	A	A	A	A	
(3)短期借入金の限度額	A	A	A	A	A	A	
(4)重要な財産の処分等に関する計画			A	B	A	A	
4 その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	A	A	
(1)職員の人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)積立金の処分に関する事項			A	A	A	A	
(3)役職員の給与水準等	B	B					
(4)その他	A	A					

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.21)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 平成24年度においては、年度計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の効率化、財務内容の改善、その他の業務運営に関する重要事項について、順調な成果を上げており、総合的にみて中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行っているといえる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
公害健康被害補償業務	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 汚染負荷量賦課金の申告額に係る収納率について、99%以上を維持することができた。 納付金に係るオンライン申請について、全ての都道府県等においてオンライン申請を維持するとともに都道府県等担当者の理解を深めるため、説明会等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 未申告督促、実地調査、委託事業者の指導等の確な徴収業務が行われ、申告額に対する収納率をほぼ100%としたことは評価できる。 システム入力に関する手引書の見直し等により、事務処理の効率化が図られている。また、オンライン申請を維持するための説明会や現地指導等も適切に行われており評価できる。
公害健康被害予防事業	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 知識普及、研修事業参加者に対するアンケートによって、各事業に対する参加者の満足度及び意見を収集し、得られた意見等を事業への改善に反映させた。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者団体や関係NPO法人との合同連絡会の開催による意見交換や事業参加者へのアンケート調査などを通じて、患者等のニーズの把握に努め、各種事業に反映している点は評価で

		<ul style="list-style-type: none"> 新たに厚生労働省と連携した普及啓発講習会を実施するとともに、講演会・講習会の開催、パンフレットの作成・提供、ホームページによる情報提供及びぜん息・COPD電話相談室の開設等を通じ、ぜん息等の予防・管理に関する適正な知識を普及することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学会や自治体、NPO等と連携した講演会や講習会、パンフレットの作成など、様々な手法や媒体による情報提供が行われ、ほぼ全ての事業で参加者の概ね9割から高い評価を受けている。啓発資料についても、現場にとって有用であり広く活用されるなど、普及啓発活動が適切に行われており評価できる。
地球環境基金業務	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 助成要望件数の増加を目指し、環境NGO・NPOの潜在的なニーズの把握に努め、助成実績が少ない地域などで説明会を実施するほか、助成金募集案内のリーフレット作成やWEB広報など新たな取組による広報強化に努めたところ、要望件数の増加に繋がった。 広報募金活動計画を定め、これまで行ってきた広報募金活動に加え、広報媒体や広報物の送付先を見直すなど新規の募金者を獲得するための広報に努めた結果、寄付件数は昨年に比べて増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで説明会を実施していなかった地域における説明会の開催など、地球環境基金事業の周知広報に積極的に努めた結果、説明会を実施した全ての県に所在する団体から助成の要望書が提出されたことは評価できる。 募金活動のPDCAを適切に行い、広報活動に努めた結果、厳しい経済情勢の中にもかかわらず、寄付件数が増加したことは評価できる。
石綿健康被害救済業務	1(6)	<ul style="list-style-type: none"> 救済制度の関係者を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、申請の手引きの改訂や保健所説明会の開催回数の増加、場所の工夫など制度運営に改善等を反映した。 申請・請求の受付から認定等までの期間の短縮に努めた結果、療養中の方では、医学的判定1回で認定等に至る案件の期間が、前年度102日から今年度79日に、同じく追加資料を求められたものでは、232日から202日に短縮されるなど大幅な短縮ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果を基に、手引きを改訂するとともに、保健所説明会の回数を増やすなどして、制度運営の円滑化に努めている。また、学会等と連携しセミナーを開催するなど事業実施の円滑化に役立つ研修会や計測機関の育成事業が実施されている。 医療機関への迅速な連絡や情報提供、医学的判定にかかる手続きの簡素化に努めるなどして、申請・請求から認定までの処理日数が大幅に短縮されたことは評価できる。
組織運営の効率化	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 石綿健康被害救済部における救済給付の返還請求手続きを一元化し、業務の効率化を図った。 理事・監事等意見交換会の開催、若手職員による業務課題検討プロジェクトチームの設置、理事長と職員との意見交換などを行い、組織のコミュニケーション強化、ガバナンス強化を図った。また、リスク管理については、分析指標を設定してリスク評価を行い、組織として優先的に対応すべきリスク項目を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織運営の効率化を図るため、2課に分かれていた救済給付の返還請求手続きの業務を給付課に一元化する組織の合理化を行っている。 内部統制の強化に関しては、ボトムアップ型の業務改善提言の取組や理事長と職員の意見交換の実施などによるコミュニケーションの強化、コンプライアンス意識の浸透など、多様な職員に対する管理が適切になされている。リスク管理については、組織として優先すべきリスク項目を確認しつつ、リスクへの新たな対応策の必要性の検討を行うなど管理の強化に努めており、評価できる。
業務運営の効率化	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び業務経費ともに効率的な執行に努め、計画を上回る削減ができた。 一者応礼・応募の改善については、平成24年3月に制定した「一者応礼(応募)改善方策」に基づき取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び業務経費ともに計画を上回る削減となっている。 競争性のない随意契約についても削減の方向が定着するなど、効率化のための取組が継続して行われており適切と判断できる。
財務の状況	3(1)	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札の徹底等業務運営の効率化により経費節減に努めた結果、国から財源措置された運営費交付金の縮減が図れた。 運用業務を経理部に一元化し、事務の効率化に努めた。また、各資金の運用方針等に基づき、安全かつ効率的な運用ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の使用実績については、事務の効率化による経費の縮減等により計画額を下回っている。 資金運用は、各基金の運用方針等に基づき安全かつ効率的な運用が図られている。
承継業務に係る債権・債務の適切な処理	3(2)	<ul style="list-style-type: none"> 正常債権以外の債権残高については、平成24年度末において268億円となり中期計画の目標を達成することができた。 サービサーへの新規委託に関しては、新たに3社(債権残高5億円)を新規委託し、目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末の正常債権以外の債権残高は、個別債権ごとの管理の強化により、約268億円と前年度末に比べ約33億円圧縮し中期計画の目標を達成した。 サービサーへの新規委託については、当年度に3件の委託を行い、中期計画の目標を達成した。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 該当なし

